



2020年10月15日

各 位

会社名 三井製糖株式会社
代表者名 代表取締役社長 雑賀 大介
(コード番号 2109 東証第1部)
問合せ先 常務執行役員 馬鳥 秀彰
グループ戦略企画部長
(TEL. 03-3663-3111)

大日本明治製糖株式会社との株式交換契約の締結、吸収分割による持株会社体制への移行、 商号の変更並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ

三井製糖株式会社（本社：東京都中央区日本橋箱崎町 36 番 2 号、社長：雑賀大介、以下「当社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、大日本明治製糖株式会社（本社：東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号、社長：佐藤裕、以下「大日本明治」といいます。）との統合基本契約（以下「本統合基本契約」といいます。）及び株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）の締結、並びに当社の吸収分割（以下「本吸収分割」といい、本吸収分割に係る吸収分割契約を「本吸収分割契約」といいます。）の方法による持株会社体制への移行を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換契約に基づく株式交換（以下「本株式交換」といいます。）及び本吸収分割は、2020年3月25日付の「三井製糖株式会社と大日本明治製糖株式会社との経営統合、及び日本甜菜製糖株式会社との資本業務提携に向けた協議開始について」にてお知らせいたしました当社と大日本明治との経営統合（以下「本経営統合」といいます。）のための一連の取引の一環として実施されるものであり、2021年2月に開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において承認を受けた上で、2021年4月1日（予定）（以下「本統合日」といいます。）を効力発生日として実施される予定です。本経営統合の詳細につきましては、本日公表の「三井製糖株式会社と大日本明治製糖株式会社の経営統合に関する最終契約締結について」をご参照ください。

また、当社は、本株式交換及び本吸収分割の効力発生を条件として、その商号を「DM三井製糖ホールディングス株式会社」に変更すること（以下、商号変更後のDM三井製糖ホールディングス株式会社を「本持株会社」といいます。）及び事業目的を持株会社に合致した目的に変更すること並びに監査等委員会設置会社に移行することを含む定款の一部変更（以下「本定款変更」といいます。）に係る議案を本臨時株主総会に付議することを予定しております。本定款変更の内容につきましては決定され次第速やかにお知らせいたします。

なお、本吸収分割においては、当社がその完全子会社である三井製糖吸収分割準備株式会社（当社の完全子会社として2020年10月に設立予定の会社であり、本株式交換及び本吸収分割の効力発生を条件として、その商号を「三井製糖株式会社」に変更する予定です。以下「分割準備会社」といいます。）

す。)に対して、当社のグループ経営管理事業等を除く一切の事業（以下「本承継事業」といいます。）を承継させることを予定しております。当社は、分割準備会社との間で、2020年11月に本吸収分割契約を締結することを予定しており、本吸収分割の内容につきましては、本吸収分割契約の締結が決定され次第速やかにお知らせいたします。

I. 本経営統合の背景、目的及び概要

当社は、本経営統合につき、大日本明治と協議・検討を重ねた結果、その実施について最終合意に達し、本統合基本契約及び本株式交換契約を締結いたしました。本経営統合の目的及び概要につきましては、本日公表の「三井製糖株式会社と大日本明治製糖株式会社の経営統合に関する最終契約締結について」の「1. 本経営統合の背景と目的」及び「2. 本経営統合の概要」をご参照ください。

II. 本株式交換

1. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

2020年3月25日	本経営統合の協議開始（当社及び大日本明治）
2020年10月15日	本株式交換契約締結の承認に係る取締役会（当社及び大日本明治）
	本株式交換契約締結（当社及び大日本明治）
2020年12月（予定）	本臨時株主総会に係る基準日の公告日（当社）
2020年12月（予定）	本臨時株主総会に係る基準日（当社）
2021年2月（予定）	本株式交換契約の承認に係る臨時株主総会（当社及び大日本明治）
2021年4月1日（予定）	本株式交換の効力発生日（当社及び大日本明治）

(注) 上記日程は現時点での予定であり、今後、本経営統合に係る手続を進める中で、公正取引委員会等の関係当局への届出、関係当局からの許認可等の取得その他の理由により上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

(2) 本株式交換の方式

当社と大日本明治は、「対等の精神」に基づき、以下の方法による本株式交換及び下記Ⅲ. 1. (2)「本吸収分割の方式」に記載の方法による本吸収分割を行うことで本経営統合を行い、持株会社体制に移行いたします。

当社を株式交換完全親会社とし、大日本明治を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。本株式交換により、当社は、三菱商事株式会社（以下「三菱商事」といいます。）及び日本甜菜製糖株式会社（以下「日甜」といいます。（注1））が保有する大日本明治の発行済株式の全てを取得し、三菱商事及び日甜に当社の普通株式を割当て交付いたします。

本株式交換は、本臨時株主総会及び2021年2月に予定されている大日本明治の臨時株主総会による本株式交換契約の承認を受けた上で行われる予定です。

なお、本株式交換の実施は、公正取引委員会等の関係当局の必要な許認可等の取得等を条件としております。

(注1) 2020年10月15日現在、三菱商事は、大日本明治の発行済株式の全てを保有しておりますが、本統合日の前日までに、その保有する大日本明治の株式のうち3,950株（本第三者割当増資（下記Ⅱ. 1. (3)に定義します。）の実施後の大日本明治の発行済株式総数（106,365株）の約3.7%）を日甜に譲渡する予定です。

(注2) 2020年3月31日現在、当社は、北海道糖業株式会社（以下「北海道糖業」といいます。）の発行済株式総数の57.3%を、また、三菱商事はその27.2%を、それぞれ保有しておりますが、三菱商事は、その保有する北海道糖業の株式の全てを、本統合日の前日までに当社に譲渡する予定です。

(注3) 大日本明治は、同社の食品事業の一部を、本統合日の前日までに三菱商事の完全子会社である三菱商事ライフサイエンス株式会社に譲渡する予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	大日本明治 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る株式の割当比率	1	63.35
本株式交換により交付する株式数	普通株式：6,738,222株	

(注1) 本株式交換に係る株式の割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）

大日本明治の普通株式1株に対して、当社の普通株式63.35株を割当て交付いたします。

(注2) 当社が本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により、当社が本株式交換により大日本明治の発行済株式の全てを取得する時点の直前時における大日本明治の株主である三菱商事及び日甜に対して、普通株式合計6,738,222株を割当て交付いたします。また、交付する株式には当社が保有する自己株式の一部を充当する予定ですが、現時点では充当する自己株式数は未定です。残数については新たに普通株式を発行することにより対応する予定です。なお、大日本明治は、本統合日の前日までに、第三者割当ての方法により、三菱商事を割当先、払込金額の総額を8,400,017,145円として、普通株式66,365株を新規に発行する予定です（以下「本第三者割当増資」といいます。）。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

大日本明治は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 剰余金の配当

当社は、2020年9月30日を基準日として、1株につき25円の剰余金の配当を行う予定です。また、大日本明治は、本統合日の前日までに、本第三者割当増資を実施した上で、最大で総額224億円の剰余金の配当を行う予定です。

2. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

下記Ⅱ. 2. (4)「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本株式交換比率の公正性その他本株式交換の公正性を担保するため、当社は、第三者算定機関として野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を選定し、本株式交換を含む本経営統合の本格的な検討を開始いたしました。

当社は、下記Ⅱ． 2．（４）「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、野村証券から提出を受けた株式交換比率算定書、当社の法務アドバイザーである西村あさひ法律事務所からの助言、大日本明治に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、当社の株価、当社及び大日本明治の財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、本株式交換比率について大日本明治と慎重に交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、本株式交換比率が妥当であるという判断に至ったため、当社及び大日本明治は、本日開催された両社の取締役会において、本株式交換比率をその内容に含む本株式交換契約の締結を決議いたしました。

（２）算定に関する事項

①算定機関の名称及び両社との関係

当社の第三者算定機関である野村証券は、当社及び大日本明治から独立しており、当社及び大日本明治の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

②算定の概要

野村証券は、当社については、当社株式が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を、また、当社には比較可能な上場類似会社が存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を、それぞれ採用して算定を行いました。

大日本明治については、非上場会社であるものの、同社には比較可能な上場類似企業が存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

なお、市場株価平均法について、2020年10月14日を算定基準日として、東京証券取引所における基準日の株価終値、基準日から5営業日前、1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値平均を採用いたしました。

当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法の算定結果は、以下のとおりです。

当社	大日本明治	株式交換比率の算定結果
市場株価平均法	類似会社比較法	27.43～132.81
類似会社比較法	類似会社比較法	23.76～169.27
DCF法	DCF法	50.23～69.66

野村証券は、本株式交換比率の算定に際して、当社及び大日本明治から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社、大日本明治及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は算定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村証券の本株式交換比率の算定は、算定

基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、当社及び大日本明治の各々の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、当社及び大日本明治の経営陣により現時点で得られる最善かつ誠実な予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

なお、野村證券がDCF法の基礎として採用した当社の利益計画においては、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、2022年3月期は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前年の経済状況からの回復を事業環境の前提に置くとともに、工場跡地開発に係る一過性費用の減少等により増益を見込んでおります。2023年3月期は、事業環境の改善に伴い海外事業が回復し伸長すること、及び償却費等の負担が減少することによる増益を見込んでおります。一方、野村證券がDCF法の基礎として採用した大日本明治の利益計画においては、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。

（3）上場廃止となる見込み及びその事由

該当事項はありません。

（4）公正性を担保するための措置

当社は、本株式交換比率の公正性その他本株式交換の公正性を担保するために、以下の措置を実施しております。

①独立した第三者算定機関からの算定書の取得

当社は、本株式交換の公正性を担保するために、当社及び大日本明治から独立した第三者算定機関として野村證券を選定し、本株式交換に用いる本株式交換比率の合意の基礎とすべく株式交換比率算定書を受領しています。なお、当社は、第三者算定機関から、本株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

②独立した法律事務所からの助言

当社は、本株式交換を含む本経営統合に関する法務アドバイザーとして西村あさひ法律事務所を選定し、本株式交換を含む本経営統合の諸手続及び取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を得ております。

なお、西村あさひ法律事務所は、当社及び大日本明治から独立しており、両社との間で重要な利害関係を有しません。

（5）利益相反を回避するための措置

本株式交換に関し、当社及び大日本明治の間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

3. 本株式交換の当事会社の概要（2020年3月31日時点。特記しているものを除く。）

(1) 名称	三井製糖株式会社	大日本明治製糖株式会社								
(2) 所在地	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 (2020年10月15日時点)								
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 雑賀 大介	代表取締役社長 佐藤 裕								
(4) 事業内容	精製糖及び砂糖関連商品の製造、販売並びにフードサイエンス事業及び不動産事業	砂糖・その他糖類及びその副産物の製造・加工・販売、並びに調味料の輸入・製造・加工・販売及びギムネマ・キヌア等の輸入・販売								
(5) 資本金	7,083百万円	2,000百万円								
(6) 設立年月日	1947年（昭和22年）9月4日	創業1895年（明治28年） 設立1984年（昭和59年） *1996年（平成8年）7月合併により社名を変更								
(7) 発行済株式数	28,333,480株	40,000株								
(8) 決算期	3月31日	3月31日								
(9) 従業員数	1,240人（連結）	268人（連結）								
(10) 主要取引先	三井物産株式会社、双日株式会社、豊田通商株式会社	三菱商事株式会社、株式会社明治フードマテリア								
(11) 主要取引銀行	農林中央金庫、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行								
(12) 大株主及び持株比率	三井物産株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) 33.50% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4.33% 豊田通商株式会社 3.89% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 2.62% 株式会社三井住友銀行 1.89%	三菱商事株式会社 100%								
(13) 当事会社間の関係	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td> <td>該当事項はありません。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td>該当事項はありません。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td>該当事項はありません。</td> </tr> <tr> <td>関連当事者への該当状況</td> <td>該当事項はありません。</td> </tr> </table>		資本関係	該当事項はありません。	人的関係	該当事項はありません。	取引関係	該当事項はありません。	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
資本関係	該当事項はありません。									
人的関係	該当事項はありません。									
取引関係	該当事項はありません。									
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。									

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）

三井製糖株式会社（連結）

決 算 期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連 結 純 資 産	89,871	95,063	92,395
連 結 総 資 産	131,852	139,867	141,705
1株当たり連結純資産 (円)	3,083.61	3,201.11	3,218.77
連 結 売 上 高	105,291	105,274	113,854
連 結 営 業 利 益	6,354	3,742	4,848
連 結 経 常 利 益	13,609	10,314	4,982
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,313	6,862	2,422
1株当たり連結当期純利益 (円)	311.33	257.00	93.27
1株当たり配当金 (円)	110	110	50

大日本明治製糖株式会社（単体）

決 算 期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
純 資 産	20,443	22,529	24,593
総 資 産	25,441	27,429	28,773
1株当たり純資産 (円)	511,076.31	563,232.92	614,831.49
売 上 高	35,001	33,446	33,876
営 業 利 益	1,967	2,550	2,858
経 常 利 益	2,032	2,619	2,927
当 期 純 利 益	1,404	2,092	2,080
1株当たり当期純利益 (円)	35,108.95	52,301.28	52,023.12
1株当たり配当金 (円)	0	0	0

4. 本株式交換後の状況

下記VI. 1. 「本経営統合後の本持株会社の状況（予定）」をご参照ください。

5. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、パーチェス法が適用される見込みです。また、本株式交換により発生するのれん（又は負ののれん）の金額に関しては、現時点においては未定です。

6. 今後の見通し

下記VI. 2. 「今後の見通し」をご参照ください。

III. 本吸収分割

1. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

2020年3月25日	本経営統合の協議開始（当社及び大日本明治）
2020年10月15日	吸収分割の方法による持株会社体制への移行の承認に係る取締役会（当社）
2020年10月（予定）	分割準備会社設立（当社）
2020年11月（予定）	本吸収分割契約締結の承認に係る取締役会（当社）
	本吸収分割契約締結（当社及び分割準備会社）
2020年12月（予定）	本臨時株主総会に係る基準日の公告日（当社）
	本臨時株主総会に係る基準日（当社）
2021年2月（予定）	本吸収分割契約の承認に係る臨時株主総会（当社）
2021年4月1日（予定）	本吸収分割の効力発生日（当社及び分割準備会社）

(注) 上記日程は現時点での予定であり、今後、本経営統合に係る手続を進める中で、公正取引委員会等の関係当局への届出、関係当局からの許認可等の取得その他の理由により上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

(2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

本吸収分割は、本臨時株主総会による本吸収分割契約の承認を受けた上で行われる予定です。なお、本吸収分割の実施は、本株式交換の効力発生を条件としております。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、完全親子会社間において行われるため、本吸収分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本吸収分割により減少する資本金の額

本吸収分割による当社の資本金の減少はありません。

(6) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

分割準備会社が当社から承継する権利義務は、本承継事業に関して有する資産、債務、契約その他の権利義務（契約上の地位を含みます。）のうち、本吸収分割契約に規定されるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割後においても、分割準備会社の債務の履行の見込みに問題はないと判断しています。

2. 本吸収分割の当事会社の概要

本吸収分割の吸収分割会社である当社の概要については、上記Ⅱ. 3. 「本株式交換の当事会社の概要（2020年3月31日時点。特記しているものを除く。）」をご参照ください。

本吸収分割の吸収分割承継会社である分割準備会社の概要は以下のとおりです。

(1) 名 称	三井製糖吸収分割準備株式会社
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 森本 卓
(4) 事 業 内 容	現時点では確定しておりません。
(5) 資 本 金	1億円
(6) 設 立 年 月 日	現時点では確定しておりません。
(7) 発 行 済 株 式 数	2,000株
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	三井製糖株式会社 (100%)

(注1) 分割準備会社は、本株式交換及び本吸収分割の効力発生を条件として、その商号を「三井製糖株式会社」に変更する予定です。

(注2) 分割準備会社は、2020年10月に設立予定であるため、上記概要は現時点での予定であり、また、直前事業年度の経営成績及び財政状態が存在しないことから、直前事業年度の経営成

績及び財政状態は記載しておりません。

3. 分割する事業の概要

当社のグループ経営管理事業等を除く一切の事業を分割する予定ですが、現時点では確定しておりません。分割する部門の事業内容、分割する部門の経営成績並びに分割又は承継する資産、負債の項目及び帳簿価格については、その内容が確定次第速やかにお知らせいたします。

4. 本吸収分割後の状況

本吸収分割後の吸収分割会社である当社の概要については、下記VI. 1.「本経営統合後の本持株会社の状況（予定）」をご参照ください。

本吸収分割後の吸収分割承継会社である分割準備会社の概要は以下のとおりです。

(1) 名 称	三井製糖株式会社
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋箱崎町 36 番 2 号
(3) 代表者の役職・氏名	現時点では確定しておりません。
(4) 事 業 内 容	現時点では確定しておりません。
(5) 資 本 金	現時点では確定しておりません。
(6) 決 算 期	3 月 31 日
(7) 純 資 産	現時点では確定しておりません。
(8) 総 資 産	現時点では確定しておりません。

(注) 分割準備会社は、本株式交換及び本吸収分割の効力発生を条件として、その商号を「三井製糖株式会社」に変更する予定です。

5. 会計処理の概要

本吸収分割は、企業結合に関する会計基準における共通支配下の取引に該当し、のれん（又は負ののれん発生益）は発生しない見込みです。

6. 今後の見通し

吸収分割承継会社である分割準備会社は、当社の完全子会社であるため、本吸収分割が吸収分割会社である当社の連結業績に与える影響は軽微です。また、当社の今後の見通しについては、下記VI. 2.「今後の見通し」をご参照ください。

IV. 商号の変更

1. 変更の理由

持株会社体制へ移行するため。

2. 新商号（英文表記）

DM三井製糖ホールディングス株式会社（英文：Mitsui DM Sugar Holdings Co., Ltd.）

3. 変更予定日

2021年4月1日

(注) 本定款変更の内容につきましては決定され次第速やかにお知らせいたします。なお、当社は、本定款変更に係る議案を本臨時株主総会に付議することを予定しており、その承認を経て本

定款変更を行う予定です。

V. その他の関係会社及び主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

本株式交換により、本統合日をもって三菱商事は本持株会社の普通株式 6,487,990 株を新たに取得することになり、三菱商事が保有する本持株会社の普通株式数の発行済株式総数（自己株式を除く。）

（32,439,717 株）に対する割合は 20.00%となる予定です。その結果、本持株会社は三菱商事のその他の関係会社（持分法適用関連会社）となり、三菱商事は本持株会社の主要株主及び三井物産株式会社に次ぐ第 2 位株主となる見込みです。

2. 新たにその他の関係会社及び主要株主に該当することとなる株主の概要(2020年3月31日現在)

(1) 名 称	三菱商事株式会社	
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 垣内 威彦	
(4) 事 業 内 容	天然ガス、総合素材、石油・化学、金属資源、産業インフラ、自動車・モビリティ、食品産業、コンシューマー産業、電力ソリューション、複合都市開発の 10 グループ体制で幅広い産業を事業領域として多角的なビジネスを展開	
(5) 資 本 金	204,446 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	昭和 25 年 4 月 1 日	
(7) 連 結 純 資 産	6,216,894 百万円	
(8) 連 結 総 資 産	18,049,661 百万円	
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7.50%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6.16%
	BNYM RE NORWEST/WELLS FARGO OMNIBUS（常任代理人 株式会社三菱 UFJ 銀行）	4.80%
	明治安田生命保険相互会社	4.35%
	東京海上日動火災保険株式会社	4.17%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	2.33%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（三菱重工業株式会社口・退職給付信託口）	2.16%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）	1.89%
	JP MORGAN CHASE BANK 385151（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.41%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 7）	1.36%	
(10) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

3. 異動前後における三菱商事の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年3月31日現在)	—	—	—	—	—
異動後	その他の関係会社、主要株主	64,879個 (20.05%)	—	64,879個 (20.05%)	第2位

(注)「議決権所有割合」は、2020年9月30日現在の発行済株式総数 28,333,480 株から議決権を有しない 2,707,980 株を控除した 25,625,500 株と、当社が本株式交換により大日本明治の発行済株式の全てを取得する時点の直前時における大日本明治の株主である三菱商事及び日甜に対して本統合日に割り当てられる 6,738,222 株を合算した株式数に係る議決権総数 323,637 個を基準に算出しております。

4. 異動予定年月日

2021年4月1日

VI. 本経営統合後の状況

1. 本経営統合後の本持株会社の状況（予定）

(1) 名称	DM三井製糖ホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
(3) 代表者の役職・氏名	現時点では確定していません。
(4) 事業内容	グループ経営管理事業等
(5) 資本金	現時点では確定していません。
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

(注) 当社は、本株式交換及び本吸収分割の効力が発生することを条件として、その商号を「DM三井製糖ホールディングス株式会社」に変更する予定です。

2. 今後の見通し

本経営統合後の業績見通し等につきましては、明らかになり次第、お知らせいたします。

以上